

333. 烏丸半島を掘る

からすまぎき
－烏丸崎遺跡の調査成果－

1. 烏丸半島の位置と環境

琵琶湖は、大津市堅田と守山市今浜の最狭部を境に南湖と北湖に分けられます。その南湖東岸は、県下最大流域を誇る野洲川をはじめとして数多くの河川の流入もあり、琵琶湖の中でも複雑な湖岸線です。中でも特徴的なものに、草津市北端に位置し、赤野井湾と津田江湾に挟まれた半島の先端部から砂嘴が鋭角に屈曲して延び、全体として鉤針状を呈する烏丸半島があります。

半島部での深層ボーリング調査の結果によれば、約50万年前以降は、河川の形態や状況によって変化はあるものの、基本的には沖積平野であったことが判明しています。さらに、堆積物の堆積速度や珪藻化石の分析から、2万5千年前～数千年前までの間は河川の流路移動などに伴い、おおむね河口～後背湿地状の環境にあったことが明らかになっています。

南湖東岸の水深3～5mの湖底には、幅3～5kmの段丘が広がっており、その段丘上で繰り返された人間の活動の痕跡が水位上昇と共に水没したため、この地域に湖底・湖岸遺跡が数多く存在する結果となっています。現在の赤野井湾・津田江湾のほぼ中央部においても、これまでの発掘調査によって縄文時代早期以

降の遺構が確認されています。

烏丸半島での発掘調査は、琵琶湖開発事業によって半島を横断する湖岸堤の建設や残土ヤードとしての利用が計画されたことを契機として、昭和57年度～平成2年度に実施されました。調査着手前には、半島部分の一部は水田として利用されていたものの、その大部分は湿性が高い雑草が生い茂る荒地であり、半島と砂嘴に囲まれた部分は淡水真珠の養殖場となっていました。発掘調査の結果、縄文時代晩期～平安時代の長期間にわたってこの地に人間の営みの痕跡＝烏丸崎遺跡が残されていたことが明らかになりました。

2. 縄文時代晩期～弥生時代前期－地震－

遺跡としては津田江湖底遺跡となる半島南側の湖底部分では、縄文時代早期～前期・後期～晩期前半の時期の遺構・遺物が発見されました。各時期に共通するのが、幹回りが1mを超えるような樹木が倒れた痕跡やその生活面＝遺構面や包含層を覆う何層ものスクモ質有機物層です。これらは、当地が平坦な開けた空間ではなく、樹木が茂り、足跡が発見されたシカのような偶蹄目類の動物が徘徊し、河川の流入もあることから魚介類を含めた食糧資源確保の場としては適した条件にあったものの、たびたび水没する不安定な環境であったことを示しています。

一方、半島部分での一連の発掘調査ではこの時期の

烏丸崎遺跡位置図



烏丸半島全景（北方上空から）

琵琶湖に三角形に突出しているのが烏丸半島。手前（北）に赤野井湾、奥（南）に津田江湾があり、遠方に瀬田川への移行部が望める。

図1 烏丸崎遺跡の位置

遺構・遺物は発見されていません。最も古い遺物は、砂嘴部のほぼ中央で検出した縄文時代晩期終末期の突帯文土器類です。この時期は、津田江湖底遺跡では水没して生活できなくなり、琵琶湖周辺地域としては弥生文化が波及してくる直前の時期に当たります。半島中央部から付け根部には、弥生文化がまさに当地に波及した時期の遺構・遺物があります。

弥生時代前期の土器類を詳細に見ると、県内でも最古級に位置付けられる段を持つ壺・甕・鉢があります。一方、新しい段階の多条ヘラ描沈線文や多条貼付突帯文を持つものは極めて少量です。したがって、烏丸半島は県内における弥生文化受容の最前線であったにもかかわらず、極めて短期間で生活の痕跡が無くなったこととなります。これは、どうしてなのでしょう？

この疑問を解く鍵は、^{たてあなじゆうきよ}堅穴住居を引き裂く噴砂にあります。この堅穴住居からは弥生時代前期中頃以前の土器が出土し、^{ふんさ}噴砂を切り込む上層遺構からも少量・小片ではありますが弥生時代前期の土器が出土しています。この堅穴住居を引き裂くほどの噴砂は、M7以上程度の地震によって引き起こされると考えられており、その発生時期は弥生時代前期中段階以降、弥生時代中期より前ということになります。野洲川下流域の洲湯ノ部遺跡や湖西地域の湖底遺跡である高島市針江浜遺跡でも、この時期の地震による噴砂が発見されていることから傍証されます。この地震による^{えきじょう}液状化現象により、居住地では水が噴き出し、一方、水田では水が抜けるなどの被害が生じて生産地としての利用が不可能となったことから、弥生文化の定着から展開に向かう時期でしたが、弥生文化の最初の拠点である半島中央部～尖端部を放棄し、集落は半島付け根部にあるいは新たな集落へと移動したと考えられるのです。

時期は異なりますが、地震の痕跡はほかにも見つかっています。弥生時代前期の噴砂跡の隣接地で検出した噴砂は、弥生時代中期前半に埋没した溝の埋土を突き抜けた噴砂が中期後葉の遺構に切り込まれていることから、弥生時代中期中頃にも大規模な地震が発生したことを示しています。また、半島中央部北寄りの調査区では、北東側の地層が上方へ、南西側の地層が下方へ動いた逆断層を検出しました。影響がおよぶ層位の年代観などから、京阪神に多大な被害をもたらした慶長元(1596)年の伏見大地震や宝永4(1707)年の宝永地震など15世紀代以降の地震に伴うと推定されます。

3. 弥生時代中期前葉－玉作り工房－

地震による放棄後、再び半島が利用されるのは弥生



写真1 玉作関連遺物

時代中期初頭であり、半島尖端部の2～3棟の堅穴住居がこの時期の主たる遺構です。この堅穴住居は、単に通常の生活をするための住居ではなく、玉類を生産する工房であることが最大の特徴です。

各堅穴住居からは、碧玉・翡翠の製品・未製品・剥片をはじめとして、玉を穿孔するための極小の瑪瑙製石針・紅簾片岩製石鋸・砥石・有孔円盤といった工具類が出土しています。琵琶湖周辺地域では産出しない碧玉・翡翠は、北陸周辺の日本海沿岸地域産であることが蛍光X線分析により判明しています。また、石錐・石針については、県内でも出土例が稀少である瑪瑙製の石針が多量に出土した堅穴住居と安山岩製の石錐が多く見られる堅穴住居があり、工具選択や生産玉類の種類に違いがあるようです。いずれにしても、県内だけでなく近畿地方での玉作りの初期段階にあたる遺構・遺物であり、近江における玉生産技術の解明にあたって極めて重要な資料です。

4. 弥生時代中期前葉－方形周溝墓・玉・木偶－

弥生時代中期前葉から中期中葉の段階になると、それまでは居住域・生産域であった半島は、方形周溝墓が群集する墓域としての特別な空間に変貌します。

方形周溝墓は、発掘調査によって確認されただけでも100基を超え、先端部に至る半島全体に拡がるその規模は、当該期の一大方形周溝墓群である野洲川下流域の服部遺跡に匹敵します。この方形周溝墓群は、一時期に形成されたものではなく、まず、中期前葉後半期に一辺5m程度の小規模な方形周溝墓群が数十m程度の間隔で造り始められ、中期中葉になるとその間隔を埋めるように一辺数mから10mを超える大型のものを含む次世代の方形周溝墓群が構築されています。相互の方形周溝墓は、同時期であれば周溝の共有、時期に先後関係がある場合では重複の関係が見られるものの、墳丘を破壊して新たな方形周溝墓を築いている

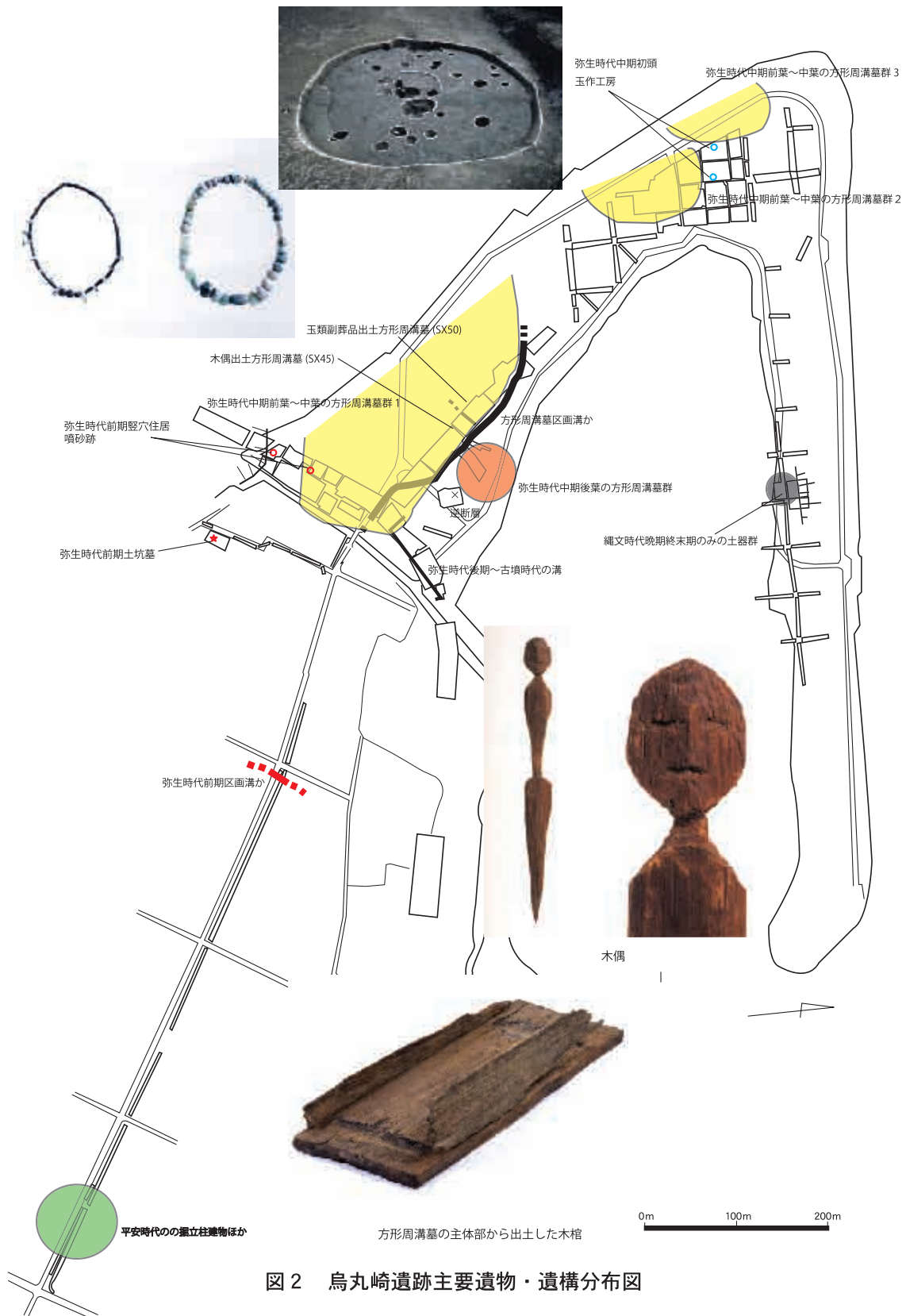


図2 烏丸崎遺跡主要遺物・遺構分布図

ものは見られません。このことから、墓域として利用されていた期間内においては、それぞれの方形周溝墓が明確に認識されていたと考えられます。

また、各小群毎にその位置関係を見ると、列状に並ぶもの、大型方形周溝墓を中心に小規模方形周溝墓が

取り付くものがあり、群毎に軸方位や規模の相違が認められます。また、方形周溝墓群の東側には、これを区画する溝も存在しており、一連の発掘調査が線的なものであったにもかかわらず、築造時期や群構成の相違を明らかにし、群毎だけでなく他の調査事例との比

較が可能となる成果を得ることができました。

個々の方形周溝墓からも、興味深い成果があがっています。一般的に方形周溝墓は、地面に掘り込まれた周溝は明瞭に確認できますが、墳丘部分はそのほとんどが削平されていることから、埋葬主体が残存している例は限られています。しかし、烏丸崎遺跡では、周溝の掘削土を利用して積み上げた盛土が30cm程度ですが残っているものがかなり存在し、木棺を用いた埋葬施設を5例確認することができました。

さらに、注目すべきは副葬品を伴う主体部の存在です。一辺15m程度になる烏丸崎遺跡の中でも最大級の方形周溝墓で検出した2基の内の1基の墓坑底面の2箇所から、翡翠製の小玉46点と碧玉製管玉・小玉と翡翠製勾玉の43点の玉類がそれぞれまとまって出土しています。これらを復元すると、2連の腕輪になります。この玉類の蛍光X線分析を行ったところ、先述した玉作工房から出土した玉石材の碧玉・翡翠と同じ産地である可能性が高いことが判明しました。このことから、玉作工房で生産した製品の供給先や利用目的の一つが烏丸崎遺跡の方形周溝墓とこれに関わる集団であると考えられます。

また、周溝内から出土した供献遺物にも注目すべき発見があります。それは、木偶をはじめとする木製供献遺物です。木偶は、安土町大中ノ湖南遺跡で出土して以来、滋賀県内での出土例が複数ある一方で、全国的な拡がりがない特徴的な遺物です。男女の別があり、いずれも微笑みを浮かべたような顔が印象的です。烏丸崎遺跡の例では、下端を尖らせていることから墳丘上に突き立てていた可能性も高く、祖霊祭祀であると評価されています。同様に顔を象ったものとして縄文時代の土偶や人面土器がありますが、琵琶湖周辺地域では、弥生時代にはこれを木製とすることで地域の独自性を表出しているとも捉えることができます。

木製供献遺物としては、木偶の他に剣形品や高坏、方形周溝墓築造に用いたかも知れない鋤や棒状品などがあります。これらは、どの方形周溝墓からも出土するものではありません。供献遺物の組み合わせを見ると、①壺だけの場合、②壺+甕+高坏の場合、③複数種類の土器+木製供献遺物の場合の3種類があることが明らかになりました。これを、規模・配列構成などと併せて検討することにより、個々の方形周溝墓の位置付けや方形周溝墓間の格差・相違をより明瞭にすることができると考えられます。

5. 弥生時代後期以降－農村景観の形成－

方形周溝墓は、弥生時代中期後葉にも造られていますが、半島の東側で小規模に展開するとどまります。

この時期の前後に半島が水没していることから、半島の土地利用の痕跡は再び途切れます。次に、この地に人の手が加わるのは、弥生時代後期後半です。方形周溝墓の墳丘を分断する井堰を持つ大溝や水田の用排水に使われたと考えられる溝が開削され、平安時代には掘立柱建物が見られます。古墳時代以降平安時代にかけては、半島とその周辺は墓域から再び居住・生産域に変貌し、現代にいたる湖岸の農村景観の基礎となっています。

6. 最期に－烏丸半島の人々－

このように、烏丸崎遺跡の発掘調査によって、烏丸半島が弥生時代初頭に弥生文化受容の最前線であり当地域における拠点の一つであったこと、弥生時代中期においては玉作りにおいて最先端技術を擁し、当地域における大規模方形周溝墓群を形成する特別な墓域であったことが明らかとなりました。野洲川下流域から草津川下流域に高い密度で存在する当該時期の遺跡の「一つ」ではありますが、その中でも「最前線である」ことには大きな意味があります。

では、これらの新しい文化・技術は他の地域から烏丸半島に移動してきた人々によってもたらされたのでしょうか？ 弥生時代前期の土器を見ると生駒山西麓産のものがかなりあることから、人自体の移動・交流があったことは明らかです。しかしここで注目したいのは、伊勢湾周辺地域を主体とする条痕文系土器や北陸・東北地域を中心とする浮線網状文系土器に弥生土器の要素を取り入れた独自の変容壺が作り出されていることです。この変容壺は、当地周辺を活動拠点としていた集団が新しい文化・技術を排斥するのではなく、受容し伝統的なものと共存し、変容させる能力を有していたことを示唆しています。そしてこのことが、新しい波をいち早く受容し定着させる大きな原動力となっていると考えられるのです。また、石材・土器に見られる交流域の広範さは、物資だけでなく技術といった情報の多様性や集積力の高さをも示しています。

地域力や地域の独自性が叫ばれる昨今、烏丸半島を舞台とした先人の活力や先進気質は、見習いたいものです。

(財団法人滋賀県文化財保護協会 小竹森 直子)

この遺跡についての詳細は下記の発掘調査報告書をご覧ください。滋賀県内の図書館などで閲覧することができます。

◆『琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財発掘調査報告書9 烏丸崎遺跡・津田江湖底遺跡』、滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会、2008年

写真提供：滋賀県教育委員会